

輪番登録者数4月9日現在2、522名！ 後3回の登録で2、900名までか。とすると 月1回半就労??

輪番登録の受付は後3回残っているが、見込みとしては、3、000名を超えることはないと思われる。しかしそれで留まっても、月1回の就労も難しくなる。

今回の登録から、生保受給者や生活保護並の収入のある人・寮に入っている人に輪番就労を卒業してもらっている。それでも、この数字だ。

西成区で生活保護(居宅保護)を受けている人はおおよそ1万2千人、そのうち3割が萩之茶屋地区だと言われている。3千人を超えているわけだ。

西成区だけでなく、港区や阿倍野・平野でアパート生活している人も登録に来ている。それらの人まで無原則に受け入れると4千人になったかもしれない。

この登録輪番制度は、釜ヶ崎で働いているが十分に就労日を確保できない労働者や仕事が無いために地域外に出て野宿を余儀なくされている仲間が活用することが原則だ。

野宿を余儀なくされる仲間が月に一度の就労ではせつない。輪番就労の仕事量を拡大することに力を注ぐことは当然として、なお一層、福祉活用を呼びかけて、少しでも輪番の回りが早くなるように努めていきたいと考えている。「卒業」に協力してもらいたい。

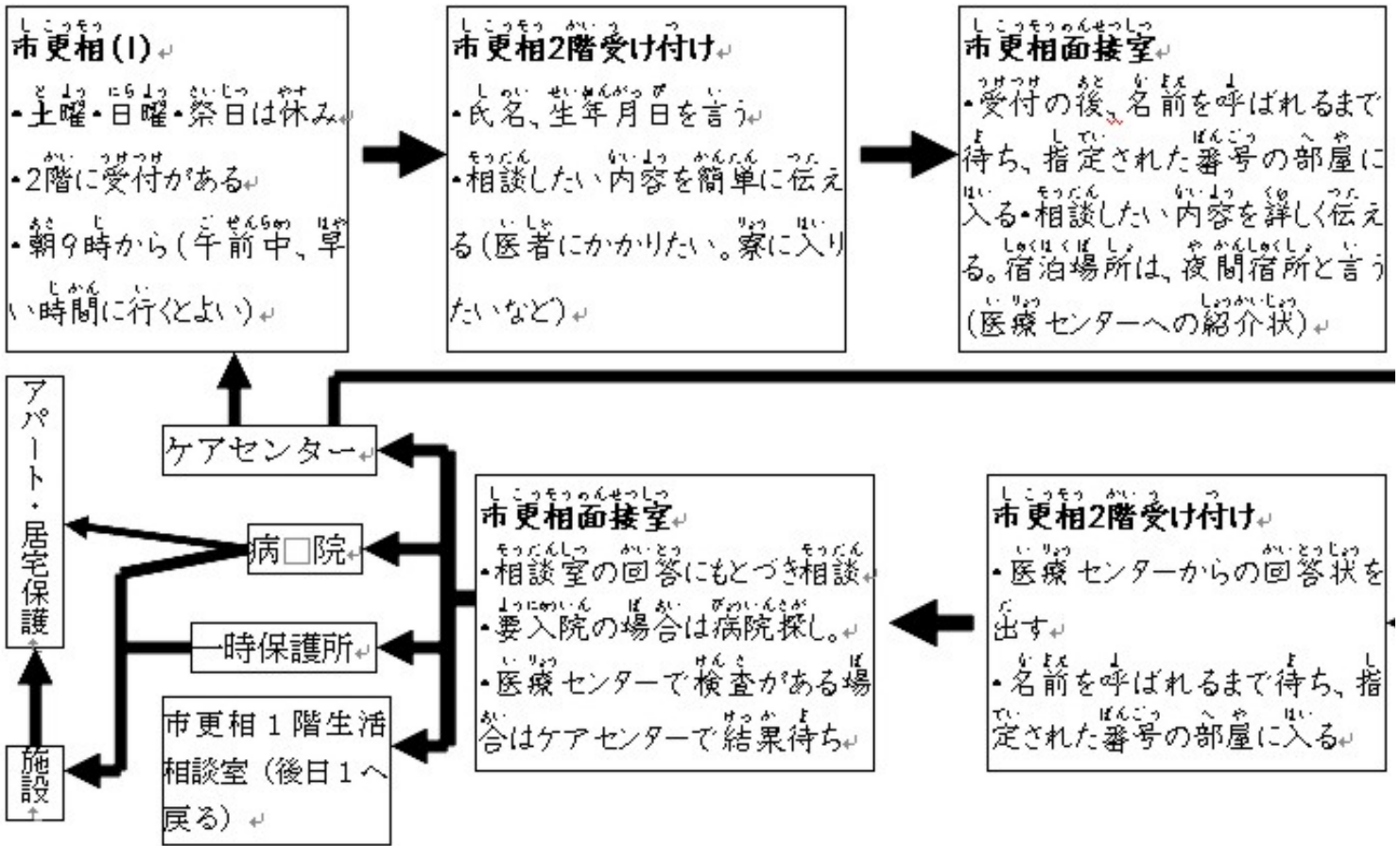
福祉制度を活用しよう ! 65歳以上は生活保護に ! 相談は福祉部門へ

釜ヶ崎支援機構には「福祉部門」があります。医療相談・年金の相談・住民票や戸籍に関する相談・生活保護申請その他。

本当に役に立つかどうかは、相談してから判断して下さい。特に、65歳以上の仲間は、生活保護(居宅保護)にかかることができます。敷金のいらぬアパートを紹介し、その日から入居、保護申請をすれば、その日に1万円福祉事務所が貸してくれます。無一文でも、アパート生活に移行することができます。住民票がどこにあるかは、当面関係ありません。

輪番就労ではメシを食って行くことはできません。速やかに、福祉自立に移行しましょう。そして、輪番就労から卒業を。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ しこうそう りようしかた ばしょ うらちずみ
大阪市立更生相談所(市更相)の利用の仕方(場所は裏の地図を見てください)。



市更相は霞町交差点(地下鉄動物園前駅とJR新今宮駅の交点)を南に下ったところにあります。あくまでもこの地区の相談窓口です。野宿場所が天王寺や扇町だと、区役所に行きなさいと言われるます。念のため注意。

60歳以上住民票ある仲間は老福センターへ

西成老人福祉センターによると、NPO釜ヶ崎現場通信を持って利用申し込みに来たのは10名程度、3月の新規申し込みは、67名で通常の3倍近くあったと。

輪番就労卒業生の老人福祉センターへの移行は確実に進んでいる。周辺では、釜ヶ崎の中に同じようなものが一つ必要なのではという声も出始めているとか。更に利用を呼びかける。その実績で釜にも!